平成 24 年度

消防ポンプ自動車仕様書

横須賀市消防局

第1　総　則

この仕様書は、横須賀市（以下「本市」という。）が購入し、中央消防署三春町出張所に配置する消防ポンプ自動車（以下「本車両」という。）について必要な事項を定める。不明な点は本市へ確認し、十分熟知の上契約するものとする。契約後に生じた疑義は、本市の解釈に従うものとする。

第2　規　格

本車両は、本仕様書に定めるところによるほか、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱(平成18年4月1日消防消第49号)、消防ポンプ自動車の安全基準、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準、圧縮空気泡消火装置の技術基準及びその他関係法令の規格に適合し、かつ緊急自動車として承認が得られるものであること。

なお、車両の製作は消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、ISO認証取得による品質管理システムにて製造が行われていること。

第3　契約・仕様打合せ

受注者は、開札後 5 日以内に契約の完了し、契約締結後1ヶ月以内に仕様内容等について本市と打合せを行い、打合せ終了後1週間以内にその打合せ内容の確認書を提出すること。

第4　提出書類

1　受注者は開札後 5 日以内に次にあげる書類を本市へ提出すること。

(1)契約内訳書

(2)製作工程(予定)表

2　受注者は上記確認書の提出後2ヶ月以内に次に掲げる承認図書を提出し、承認を得てから製作に着手すること。

(1)製本(A4版ファイル、目次・インデックス付)　　2 部

ア.　製作工程表

イ.　承認図

ウ.　特殊装備部分の電気配線図

エ.　消費電力一覧表

オ.　その他本市が必要と認めたもの

(2)電子媒体(一つの電子媒体に記録)　　1部

ア.　製作工程表

イ.　承認図

ウ.　特殊装備部分の電気配線図

エ.　消費電力一覧表

オ.　その他本市が必要と認めたもの

3　受注者は、納車時に次に掲げる完成図書を作成し、本市へ提出すること。

（1）製本（A4版ファイル、目次・インデックス付）　　3 部

ア.　本車両仕様書

イ.　外観5面カラー写真

ウ.　完成図

エ.　消防ポンプ性能試験結果表

オ.　日本消防ポンプ協会が発行した鑑定プレートの写し

カ.　改造概要等説明書

キ.　各種車輌検査項目証明書（検査時画像を添付すること）

①　車輌重量実測証明書

②　完成車転覆角度実測証明書

ク.　車検証の写し

ケ.　リサイクル券の写し

コ.　車庫証明の写し

サ.　自動車損害賠償責任保険証明書の写し

シ.　排出ガス・燃費基準等ステッカーの写し

ス.　自動車台帳（本市が指定する様式）

セ.　ポンプ取扱説明書

ソ.　車両取扱説明書

タ.　パーツリスト

チ.　その他本市が指示するもの

（2）電子媒体（一つの電子媒体に記録）　　1部

ア.　本車両仕様書

イ.　外観 5 面カラー写真

ウ.　完成図

エ.　消防ポンプ性能試験結果表

オ.　日本消防ポンプ協会が発行した鑑定プレートの写し

カ.　改造概要等説明書

キ.　各種車輌検査項目証明書（検査時画像を添付すること）

①　車輌重量実測証明書

②　完成車転覆角度実測証明書

ク.　車検証の写し

ケ.　リサイクル券の写し

コ.　車庫証明の写し

サ.　自動車損害賠償責任保険証明書の写し

シ.　排出ガス・燃費基準等ステッカーの写し

ス.　自動車台帳（本市が指定する様式）

セ.　ポンプ取扱説明書

ソ.　パーツリスト

タ.　その他本市が指示するもの。

第5　検査、受領及び保証等

1　検査申請

中間及び納入検査の申請は、検査日の2週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

2　中間検査

ぎ装途中に実施するものとし、検査時期については別途指示する。

3　納入検査

本市検査員及び納入者が立会いのうえ実施する。

4　受　領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

5　保　証

保証期間については納入後 1 年以上とし、保証書を提出すること。また設計・製作・塗装・材質・部品等の不良により起因する不都合の発生については、保証期間後であっても受注者において無償により是正修復すること。なお特許その他利権上問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

6　技術指導

納入者は本市が別に指示するとおり、本車両及びぎ装装備品等の取扱いについて技術指導を行うこと。

第6　納　入

1　納入場所

横須賀市消防局　久里浜整備場

2　納入期限

平成 25 年 2 月 8 日(金)

第7　登録手続き等

車両の新規登録及び廃車登録に関する一切の経費については受注者が負担する。ただし本車両にかかる自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル法にかかわる経費は本市が負担する。

第8　廃棄・解体処分

受注者は下記のとおり、無償にて廃車車両及び別表 1～3 に記載する車両取付け品等と同等のものを廃棄・解体処分するか、または、解体処分の過程の本市が必要とする作業を実施すること。

ただし、本市の理由により解体処分が必要ないと判断した場合にはこの限りではない。

1　解体処分方法

（1）車両関係

ア. 緊急自動車として再利用、再登録できない状態にすること。

イ. 全ての赤色警光灯類（サイレンアンプも含む）を取り外し、再利用ができない状態にすること。

ウ. 記入文字の全てを完全に消すこと（色付スプレー等で塗装処理は不可）。

エ. その他本市が指示する必要事項。

オ. 上記アからエの作業実施後の4面カラー写真及び神奈川運輸支局長が発行する解体が行われたことの証明書（登録事項等証明書等）を提出すること。

（2）装備品関係

ア. 転売及び再利用ができないよう、適正に処分すること。

イ. その他本市が指示する必要事項。

2　廃棄予定車両

廃棄車両の概要は下記のとおりとし、車検証の写しが必要な場合は、下記担当者まで連絡すること。なお、他車両の状況等により廃車車両が変更になる場合は、速やかに受注者へ通知する。

（1）車 体 の 形 状　消防車（370 号）

（2）車　　　名　消防車

（3）型　　　式　KC-NKR71GN

（4）初 年 度 登 録　平成 11 年1月

（5）車検有効期間　平成 25 年1月 11 日

（6）車　両　重　量　4,170 kg

（7）車 両 総 重 量　4,500 kg

（8）定　　　員　6人

第9　車　両

本市が購入する本車両の主要諸元は、次のとおりとする。

1　購入台数

1台

2　車両タイプ

キャブオーバー型、ダブルシート、消防専用シャシー、ホイールベース 2,800 ㎜以下、寒冷地仕様、旧普通免許（AT限定）で運転可能

3　エンジン

最高出力及び検定出力　110kw（150Ps）以上（最新の排ガス規制に対応したもの）

4　駆動方式

二輪駆動

5　変速装置
オートマチック方式

6　使用燃料
軽油

7　定　員
5名以上

8　装備品
別表1のとおり

9　ぎ装及び取付け品、取付け装置
別表2のとおり

10　積載品・付属品
別表3のとおり

第10　車体の構造

1　常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。

2　堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに、使用取扱い上の安全性及び操作性・点検・修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。

3　使用する材料は全て新規製品、日本工業規格及び国の補助対象規格（「国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額（平成16年3月30日総務省告示第281号）」並びに「緊急消防援助隊設備整備補助金交付要綱(平成18年4月1日消防消第49号)」）等に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。

第11　ぎ装等（別表2）

1　車両関係

（1）車室は堅ろうな天蓋及びドアを有すること。
（2）乗車定員はキャブ内に5名以上とし、安全に乗車できる座席を設けてあること。
（3）乗車人員の乗降時及び走行時における安全の確保に必要な握り棒、手摺り、ステップ及びシートベルトを設けること。
（4）オイルパンヒーター（コードの長さは10m以上、ワンタッチ式）を取付け、カットスイッチを運転席付近に設けること。
（5）ボディー天井部はアルミ縞板張りとすること。

(6) フロントバンパーを 10 ㎝程度張出し、アルミ縞板付き足掛けを取り付けること。詳細は別途協議とする。

(7) ボディー形状は箱型ボディーとし、ボディー側面前方及び後面シャッターの下部には必要に応じてステップ兼用扉または展開式ステップを設けること。なお、側面前方は収納ボックス付とすること。

(8) 車両上部に上がるため、両側面にステップまたは展開式はしご、後面に展開式はしごを設けること。詳細は別途協議とする。

(9) 安全走行を図るため、必要に応じてディパーチャーアングルを確保すること。詳細は別途協議とする。

(10) 車両側面収納庫に上下へ開放するシャッターを左右各2枚設け、巻取部にシャッター損傷防止策を講じること。

ア. ポンプ室上部

① 資機材等を収納できる収納庫をできるだけ大きく設けること。

② 収納庫床面にポンプ室を容易に修理及び点検できるポンプ室点検口を設けること。

③ 収納庫床面には必要に応じて排水用の水抜き穴を設け、ビニールパイプを接続し、ボディー下部まで延長しておくこと。なお水抜き穴の位置等については別途協議とする。

④ 収納庫の床面には、取り外しが可能なスノコ板(プラスチック製)を設けること。

⑤ 積載資器材の飛び出し防止措置を講じること。

イ. ポンプ室側面

防火衣等を掛けるフックを左右 4 箇所以上設けること。

ウ. 側面右側後部

① 資器材を積載できる可動棚を 2 枚以上設けること。大きさは別途協議とする。

② 資器材固定用ベルトを必要数設けること。積載する資器材は別途指示する。

③ 床面には必要に応じて排水用の水抜き穴を設けること。

④ 床面に損傷を防止する板(アルミ製)を設けること。

⑤ 必要に応じて引き出しまたは展開式ステップを設けること。詳細は別途協議とする。

エ. 側面左側後部

① 吸管を巻いた状態で収納できる構造とすること。

② 床面には必要に応じて排水用の水抜き穴を設けること。

③ 床面に損傷を防止する板(アルミ製)を設けること。

④ 必要に応じて引き出しまたは展開式ステップを設けること。詳細は別途協議とする。

(11) ポンプ室後部に資機材等を収納できる収納庫を設け、扉は上下へ開放するシャッター式とし、巻取り部にシャッター損傷防止策を講じること。また必要に応じて、ホースを収納した横須賀式ホースカー等を出し入れする際に利用でき、かつ容易に開閉操作が出来るステップ兼用扉または展開式ステップを設けること。詳細は別途指示する。

ア. 収納庫手前側

① 横須賀式ホースカー1 台及び背負い式ホースカー1 台を立てた状態で積載し、容易に取り出せる構造とすること。

② 背負い式ホースカーには引き出し式台座を設けること。高さ等は別途指示する。

③ 防火着等を掛けるフックを5箇所以上設けること。

イ． 収納庫奥側

① 資器材を積載できる棚（可動式含む）を 2 枚以上設けること。大きさは別途協議とする。

② 資器材固定用ベルトを必要数設けること。積載する資器材は別途指示する。

③ 収納庫の床面に取り外しが可能なスノコ板（プラスチック製）を必要枚数設けること。

④ 床面には必要に応じて排水用の水抜き穴を設けること。

（12）車両天井部の両側面は立上げ構造とし、内側に可倒式の資器材固定用金具を設けること。なお、天井部の形状に応じ、可能な限りポンプ室の点検を容易にする措置を講じること。

ア． 天井右側

① 分割式棒状吸管を固定するスペースを設けること。

② 作業灯（落下防止チェーン付）を取り付けること。

イ． 天井左側

① ダンパーまたは電動式はしご昇降装置を設け、チタン製二つ折りはしごを天井部分に安全確実に積載すること。

② 照明灯（落下防止チェーン）を取り付けること。

（13）キャブ天井部に足場を設け、支障のない位置に取り外し可能な収納庫を積載すること。設置個数・場所及び寸法等については別途協議とする。

（14）各収納庫（前記(13)は除く）及びポンプ室内の有効な位置に庫内灯（各収納庫はLEDタイプ・各扉と連動）を設け、スイッチを前席付近に設けること。

（15）本市が保有する空気呼吸器用ボンベ3本以上を収納できる場所を設けること。

（16）シート表皮は防水性を考慮し、標準シート生地の上にビニールレザー張りとすること。詳細は別途調整とする。

（17）次に掲げる装備品等を安全確実に積載し、かつ容易に取り外しができる堅固な取付金具を取り付けること。なお取付位置の詳細については別途協議とする。

ア 車体

① 吸管（ワンタッチ式）

② 消火栓開閉金具

③ 吸管スパナ

④ 管そう

⑤ ノズル受け

⑥ とび口

⑦ 金てこ

⑧ 剣先スコップ

⑨ 車輪止め

⑩ 消火器

⑪ ホースブリッジ

⑫ スタンドパイプ

⑬ 泡消火薬剤

⑭ ホースカー（横須賀式・背負い式）

⑮ 鉄線カッター

⑯ その他本市が指示するもの

イ　横須賀式ホースカー

①　特殊ノズル（媒介付）

②　分岐管

③　その他本市が指示するもの

（18）ボディー損傷を防止する板（アルミ製）を取付け品等で損傷を受けやすい箇所に設けること。設置位置は別途協議とする。

2　水ポンプ装置

（1）動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）に定めるA2級ポンプとする。

（2）動力消防ポンプの駆動は、シャシーエンジンのPTO（パワーテイクオフ）で駆動され、PTO操作は運転席に設けたスイッチで行うものとする。

（3）ボールコック付き75㎜の吸水口をポンプ室両側に各1個設けること。

（4）左側面吸水口の先端に75㎜の吸水口エルボを取り付け、75㎜×10mの吸管を常時接続し、側面後方シャッター内に収納すること。（連続呼水装置付とする。）

（5）右側面吸水口の先端には75㎜ワンタッチ式ツインスター金具を取り付けること。

（6）ボールコック付65㎜の放水口をポンプ室両側に各2個設け、その先端に放水口媒介金具を取付けること。なお、左右前方各1個をCAFS装置兼用の吐出口とすること。

（7）ボールコック付65㎜の中継口をポンプ室両側に各1個設け、その先端に中継口用媒介金具を取付けること。

（8）各ボールコック部分はボディー内蔵型とし、容易に点検できる構造とすること。

（9）吸水口・放水口・中継口はボディー側面前方シャッター内に設けること。

3　真空ポンプ装置

（1）　操作は押ボタン式スイッチによるものとし、駆動装置は円滑に作動し、低速回転でも十分な性能が発揮でき、かつ、揚水完了後は自動停止するものとする。

（2）　真空ポンプ作動時にはエンジン回転を自動的に適正値に調整する機能を有し、装置保護のため真空ポンプ作動段階においてエンジン回転がアイドリングで無い場合は自動的にエンジン回転をアイドリングまで下げてから真空ポンプが作動する構造とすること。

4　ポンプ操作

（1）　ポンプ操作装置の取付け位置は、操作員が容易にかつ安全にポンプ操作が行えるよう、車体両側面前方シャッター内に設けること。

（2）　ポンプ操作装置盤は、ポンプ圧力計・ポンプ連成計・ポンプ回転計・流量計・積算流量計の表示及びポンプスロットル、真空ポンプ、CAFSの操作等を一体化した集中操作盤とすること。

（3）　ポンプ操作装置盤は、タッチパネル式多目的液晶表示ディスプレイ型とし、次に掲げる表示をタッチパネルで切換え表示できるものとする。

ア．　流水表示

イ．　流量表示（4系統別表示）

ウ．　ポンプ圧力等表示

エ. ポンプ取扱表示

オ. CAFS 運転状態の表示(吐出圧力、泡吐出量、泡原液混合比、空水比、コンプレッサの運転表示)

(4) ポンプ操作装置盤に次の安全機能を設けること。

ア. 自動調圧機能

イ. ポンプスロットル固定機能

(5) ポンプ圧力計及びポンプ連成計は電子式アナログ表示型とし、ポンプ作動時の振動等でも針振れがない構造とすること。またゲージ部作動確認ランプを設けること。

(6) ポンプ操作が電気的なトラブルで使用できない場合、非常時における真空ポンプ操作およびスロットル操作が行えるよう、別回路の手動操作装置及びアナログ式の圧力計・連成計を設けること。

5　水槽関係

(1) 車体に、水槽(800ℓ 以上1000ℓ 未満)を設けること。

(2) 水槽は、振動・衝撃などにより損傷・緩み等を生じないよう車台に固定し、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とし、水槽内面は防食加工を施すこと。

(3) 水槽内部は清掃、塗り替え等に便利な構造であること。

(4) 水槽にはオーバーフローパイプ、補給口及び排水口を設けること。

(5) 水槽には積水口、水量計(目盛り付き)を左右各 1 個設けること。

(6) 水槽はポンプへの送水が可能な構造とし、コックを設け、配管には緩衝措置を施すこと。

(7) タンク吸水コックについては電動コックを使用し、ポンプ操作装置のディスプレイ内で操作可能にする。なお電動コックについては、緊急時手動操作が車外より行なえること。

(8) 車両上部の補給口(マンホール)にあっては、はしご積載装置に支障がないよう考慮すること。

6　消火泡圧縮吐出装置(CAFS装置)

(1) 水ポンプ装置から送られてきた水を利用して, 混合器で作られた混合液にコンプレッサーを用いて圧縮空気を送り込み, 配管内部で泡状にして発泡できる装置で, 少量の水で効率の良い泡消火が出来るものとする。また, 気水比が5〜10倍の消火・火炎鎮圧用湿器式泡(ウエット泡)と気水比が16〜20倍の延焼防止・残火処理用乾式泡(ドライ泡)の2種類の泡を生成でき, 泡専用管鎗を用いることなく吐出可能なものとすること。

(2) 消火泡圧縮吐出装置は, 水ポンプ装置から高い圧力を受けても0. 7Mpaに減圧される構造とすること。

(3) 最大水流量 600 L/min 以上, 最大空気吐出量 3,000 L/min 以上とし、最大泡吐出量 3,600 L/min 以上とすること。

(4) 構造

ア. 操作は左右ポンプ操作盤液晶表示ディスプレイ内で可能なこととし, タッチパネル式にて操作が出来ることとする。

イ. 湿式泡と乾式泡の切替操作は, 液晶表示ディスプレイ内にてワンタッチで行えるものとする。なお、切替及び変更操作は放水中でも可能なこと。

ウ. 泡放射ならびに混合液の放射については自然水利、消火栓、中継水利、自車水槽のいずれの水利においても支障無く放射ができる構造とすること。なお、中継水利については自車水槽を経

由せずに使用できる構造とすること。

(5) コンプレッサー

ア. オイル循環式のロータリースクリュー型コンプレッサーとし，コンプレッサーの潤滑油は補助冷却器により冷却する構造とする。なお、補助冷却器は圧力水の一部の水により冷却されるものとすること。

イ. メンテナンスを考慮し、国産製品とすること。

ウ. スペースの有効利用のため真空形成装置兼用とすること。

エ. 油温上昇を警告するブザー等を設けること。

オ. 冷却に使用した水は水槽へ還流するものとする。また、切替により、車外にも排出できる構造とすること。

(6) 混合装置は圧縮空気流量を感知して、コンピュータ演算により自動的に泡原液量を調整して混合比設定する電子式比例混合式とする。混合比は液晶ディスプレイ内でワンタッチにて変更可能なこと。なお、混合比の変更は放水中でも可能なこと。

(7) 本装置での泡消火作業は、ポンプ室左右前側の水ポンプ吐水口を使用し、コック操作により、容易に泡放射と水放水の切替が可能な配管構造とする。なお、操作性及び誤操作防止のため、消火泡吐出口を専用で設けないこと。

(8) 消火泡圧縮吐出装置(コンプレッサー、混合装置等)は全てポンプ室内に収納し、側面シャッター下部収納庫や後部シャッターボックス等のスペースを極力減少させることなく、資機材等を積載できる構造とすること。

(9) 水と泡原液のみを混合し、混合液のみの放射も可能な構造とすること。

7　取り付け品及び付属品

(1) 車両前部に消防章を取付けること。

(2) 助手席側の車外に補助ミラーを設けること。

(3) 手摺り兼用の旗立てパイプ(口径約25㎜)を車体左側(Cピラー)に取付けること。

(4) ルーフ前方中央部に赤色警光灯(標識灯、スピーカー及びモーターサイレンが一体化されているもの)を取り付けること。

(5) 赤色点滅灯を車両前後部及び両側面の立上げ部に各2個取付けること。

(6) 周囲灯を車両両側面に各 1 式取り付けること。

(7) 路肩灯を左右後輪付近に取り付け、車両のスモールランプと連動させ、点灯・消灯させること。

(8) 標識灯は車両のスモールランプと連動させ、点灯・消灯させること。

(9) ルームミラー型車載用後方確認装置を取り付けること。

(10) 助手席及び後部座席(左右)にマップランプ(LED・照射角度調整・ON／OFFスイッチ付)を取り付けること。

(11) スモールランプ等に連動することなく、ON／OFFスイッチのみで解除できる後退警報器(ブザー音)を取付け、運転席付近にスイッチを設けること。

(12) 音声合成機能付きで警鐘の擬似音を発することができ、かつ拡声装置としても使用できる電子サイレンアンプ(専用マイク付き)を設置すること。なお、専用マイクには抜け止め防止措置を施すこと。取付け位置等は別途協議とする。

(13) 電子サイレンアンプで使用するマイクを、後部座席の乗降車及び走行時において支障のない位置

に増設すること。なお、マイクには抜け止め防止措置を施すこと。

(14)赤色警光灯及び赤色点滅灯スイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。

(15)集中操作スイッチを取り付けること。なお集中操作スイッチで操作できる種類については別途協議とする。

(16)モーターサイレンスイッチを運転席付近及び集中操作スイッチに組み込むこと。

(17)前席中央部に携帯無線及び書類等を収納するボックスを設置すること。なおボックスを取り外すことなくエンジンルームが点検できる構造とし、大きさは別途協議とする。

(18)後部座席前面の手摺りを上下2段で設け、支障のない位置に取り外し可能な格子状のネットを設けること。

ア． 手摺り(下段)にはAED収納ボックス、書類入れボックス及びS字フック6個を乗降及び走行時において支障のない位置に取り付けること。

イ． 手摺り(上段)の高さ等については別途協議とする。

(19)後部座席背面部を改良し、空気呼吸器が容易かつ確実に脱着できるようクイックホルダーを3基取付けること。また座席背当ては、空気呼吸器の脱着等に支障のない高さとすること。

(20)後部座席後側の空気呼吸器取付け付近に帽子掛け4個を取付けること。

(21)キャブ内の乗車人員の乗降及び走行時に支障のない位置にネット状の網棚を設置すること。大きさ、位置等は別途協議とする。

(22)キャブ内にON／OFFスイッチの付いたLED 室内灯を設けること。

8 電装関係

(1) バッテリー容量は24V－100AH以上とし、走行用及び特殊装備品の使用に対し、十分な容量を確保すること。

(2) バッテリー積載部は引出し式とし、ロックはワンタッチの解除方式とすること。

(3) 車内の乗降等に支障のない位置にバッテリー管理器を取り付け、充電器用の外部入力(AC100V)用コンセントは、オイルパンヒーター用コンセントと共用とすること。(詳細別途指示)

(4) 車室内に AC100V 用コンセント(2 個口接地付)を設置すること。(取付場所は別途調整とする。) なお電源入力は、外部入力用コンセントと同一とすること。(詳細別途指示)

(5) 赤色警光灯及び無線機器等の特殊装品の電源関係は、ACC以上で通電すること。ただし、無線機のメモリー用電源についてはこの限りではない。

(6) 無線機については納車後に本市で載せ替えを実施するため次のとおり行うこと。なお無線機の種類、アンテナ及び各ケーブルの線種等は別途指示する。

ア． 車外

① 無線用アンテナをルーフ上部の送受信の支障のない位置に取付け、無線機取付位置までアンテナケーブルを配線すること。

② 車外無線通話装置の取付位置を左右側面の前方シャッター内に設け、送受話器及び送受話器用ブラケットを新たに用意し、取り付けること(詳細は別途指示する)。

③ 車外無線機用スピーカー(防水タイプ)を左右側面の前方シャッター内の支障のない位置の設け、6芯ケーブルを無線機取付位置から配線すること。

④ 6芯ケーブルを無線機取付位置から車外無線通話装置内まで配線すること。

⑤ 各配線の端末は、線種を明記すること。

イ．　車内

①　無線機取付ブラケット用の架台を助手席側から操作が容易な位置のオーバーヘッドコンソール部分（以下「無線機取付位置」という）に設けること。なお、着座した状態で無線機の表示部分が確認できるよう設置すること。

②　無線送受話器を助手席付近及び後部座席付近の乗降車及び走行時において支障のない位置に送受話器及び送受話器用ブラケットを新たに用意し、取り付けること。取付位置等は別途協議とする。

③　無線機用電源ケーブルは、「バッテリーからメインスイッチを介して無線機取付位置」、「バッテリーから ACC を介して無線機取付位置」まで配線すること。

④　無線用スピーカー(定格入力 5W以上、定格インピーダンス 8Ω)を後部座席の乗車等に支障のない位置に埋め込み式で設置し、ケーブルを無線機取付位置から配線すること。詳細は別途協議とする。

⑤　6芯ケーブルを「無線機取付位置から助手席足元」、「助手席足元から後部通話装置付近」まで配線すること。

⑥　室内からアンテナ取付け部を容易に点検できる構造とすること。

⑦　アンテナケーブルは室内に露出しないよう内張り配線とし、無線機取り付け位置まで配線すること。なお内張り内でケーブルのばたつき音が生じる恐れがある場合は、フレキシブルチューブ配管などで必要な処理をすること。

⑧　各ケーブル類は電圧の整合を図り、余長を持たせた長さとすること（余長の長さについては本市担当者と協議すること）。

⑨　各配線の端末は、線種を明記すること。

（7）　車両動態管理装置（ＡＶＭ装置）については納車後に本市で載せ替えを実施するため、アンテナ等を新たに用意し、次のとおり行うこと。なお、詳細は別途指示する。

ア．　GPSアンテナをルーフ上に取付け、車両INFTユニットの位置まで配線をすること。

イ．　ルーフトップアンテナをルーフ上に取り付け、モニタユニット付近まで配線すること。

ウ．　各アンテナ線を車載端末装置関連機器位置まで配線し、端末には BNC コネクタを装着すること。各アンテナ線の余長は本市から指示するものとする。

エ．　液晶ディスプレイ取付け架台を運転に支障がなく、かつ助手席からの操作が容易な位置に設けること。

オ．　車載端末装置関連機器（車両 INTF ユニット、メンテナンスユニット（カバー含む）、モニタユニット、ネジ式ターミナル端子）の設置場所を確保するとともに、工具等を使用せず関連機器の工事・点検等が容易に行えるようにすること。

カ．　ネジ式ターミナル端子台には GPS 等に必要なエンジン ON 信号・バック信号・車速信号・ACC・I／G・アース・電源線（バッテリーからダイレクト配線とする）を設け、各配線を端子台まで配線すること。

キ．　車載端末関連機器設置位置に、資機材等を積載する恐れのある構造の場合は、関連機器を保護するための措置をすること。

ク．　配線端末には線種を明記すること。

9　塗装及び記入文字

（1）本車両の塗装等

ア．本車両の外観塗装全般（ホイール部分及びシャッター部分を除く）を、マンセル値7．5R4／14とし、彩度にあっては14以上ならば可とする。

イ．収納ボックス内部等をマンセル値10GY7／4及び10GY8／4の近似色又は同等色のグリーンとすること。

ウ．各スイッチ部には、表示プレートを取付けること。

（2）本車両の記入文字

ア．文字は丸ゴシック体で全て左から右への横書きとする。

イ．記載している文字の位置・大きさを基準とし、バランスよく表示すること。なお、車両の形状に応じて協議の上、調整を可能とする。詳細については別途指示とする。

ウ．添付している文字記入位置は、記入位置を参考にするものであり、車両及び資機材等を限定するものではない。

エ．記入文字等の変更または不要となった場合は、速やかに受注者へ通知する。

記入文字	記入位置	色別	1文字の大きさ 縦(mm)×横(mm)
横須賀市消防局	①	白	110×110
三春町	②		80×80
	標識灯	黒	別途指示
車両番号 （別途指示）	③	白	80×60
補助金充当元 （別途指示）	別途指示		
横須賀消防 イラスト	別途指示		

第12　補　足

1　車両取付け品等において同等以上の性能を有するもので応札する場合は、下記担当者に性能資料等を提出し、承認を得ること。

2　納入時までに同等以上の性能を有する新開発・販売された資機材等を備える場合は、本市と協議をし、承認を得ること。

3　本仕様について不明な点や疑義が生じた場合は、下記担当者まで連絡すること。

横須賀市消防局　消防・救急課　装備係　久保
電話046－821－6506

別表1

装備品

番号	品名	適用	数量
1	エンジン回転計	適応品	1　式
2	エンジン油温計	適応品	1　式
3	アワーメーター	適応品	1　式
4	エアコン	適応品	1　式
5	パワーステアリング	適応品	1　式
6	パワーウィンド	適応品	1　式
7	デュアルエアバック	適応品	1　式
8	集中ドアロック	適応品	1　式
9	フォグランプ	適応品	1　式
10	電動格納ミラー	適応品	1　式
11	電動キャブチルト	適応品	1　式
12	時計	適応品	1　式
13	ラジオ	AM･FM	1　式
14	サイドバイザー	適応品	1　式
15	フロアマット	適応品	1　式
16	泥除け	適応品	1　式
17	停止表示板	適応品	1　式
18	車輪止め	ゴム製（黄色）	2　式
19	本車両用スペアタイヤ	ホイール付（塗装なし）	1　個
20	本車両用タイヤチェーン	適応品	1　式
21	本車両用ブースターケーブル	適応品	1　式
22	本車両用鍵	標準装備分含め 3 本	1　式

別表２

ぎ装及び取付け品、取付け装置

番号	品名	適用	数量
1	フロントバンパー足掛け		1　式
2	ステップまたは展開はしご	車両上部昇降用（両側面）	1　式
3	展開はしご	車両上部昇降用（後部）	1　式
4	ディパーチャーアングル		1　式
5	ポンプ室側面収納庫	シャッター式各 2 枚	1　式
6	ポンプ室後部収納庫	シャッター式	1　式
7	天井部側面立上げ	両側面	1　式
8	ポンプ室点検措置	天井部等	1　式
9	棒状吸管収納装置		1　式
10	作業灯	拡散式 MM210-A04 またはフラッシュボーイ（伸縮式、落下防止チェーン付、専用予備球1個付き）	1　式
11	はしご昇降装置	ダンパーまたは電動式	1　式
12	照明灯	集光式 MM200-A04 またはフラッシュボーイ（伸縮式、落下防止チェーン付、専用予備球1個付き）	1　式
13	収納庫	キャブ天井部	1　式
14	庫内灯	LEDタイプ	1　式
15	空気呼吸器用ボンベ収納		1　式
16	ビニールレザー加工	乗員席	1　式
17	取付け金具	吸管、消火栓開閉金具、吸管スパナ、管そう、ノズル受け、とび口、金てこ、剣先スコップ、車輪止め、消火器、ホースブリッジ、スタンドパイプ、泡消火薬剤、背負い式ホースカー、鉄線カッター、特殊ノズル、分岐管	1　式
18	車体損傷防止装置	必要箇所	1　式
19	水ポンプ	A-2級	1　式
20	PTO		1　式
21	吸水口	75㎜ボールコック付（ストレーナー・エルボ付）	1　口
		75㎜ボールコック付（ストレーナー・ツインスター金具）	1　口

22	吸管	NewLF－18(75 ㎜×10m)	1 本
		棒状吸管(ツインスター金具)(75 ㎜・約 2.5m×3本以上、10m 相当)	1 式
23	放水口	65㎜ボールコック付	4 口
24	放水口媒介金具	65㎜ネジメス×65差込オス(材質アルミ)	2 個
		AN－65MC	2 個
25	中継口	65㎜ボールコック付	2 口
26	中継口用媒介金具	65㎜ネジメス×65㎜差込メス(ストレーナー付)	2 個
27	真空ポンプ		1 式
28	ポンプ操作装置盤	タッチパネル式多目的液晶ディスプレイ型	1 式
29	ポンプ手動操作装置	非常用	1 式
30	水槽	800ℓ 以上 1,000ℓ 未満	1 式
31	オーバーフローパイプ・補給口・排水口		1 式
32	積水口・水量計(目盛り付き)	左右各 1 個	1 式
33	消火泡圧縮吐出装置		1 式
34	消防章	台座付き	1 式
35	補助ミラー	助手席側の車外	1 式
36	旗立てパイプ	口径約25㎜・手摺り兼用	1 式
37	オイルパンヒーター	10mコード付、カットスイッチ付	1 式
38	赤色警光灯	NF－ML－VA2M－HA2－LF	1 式
39	赤色点滅灯	車両前後部	1 式
40	周囲灯	LI－21	1 式
41	路肩灯		1 式
42	標識灯	赤色警光灯一体型(スモールランプと連動)	1 式
43	ルームミラー型車載用 後方確認装置		1 式
44	マップランプ(LEDタイプ)	助手席及び後部座席(左右)、照射角度調整・ON／OFFスイッチ付	1 式

45	後退警報器(ブザー音)	解除スイッチ付き	1　式
46	電子サイレンアンプ	TSK－5102V(通信機能・専用マイク付き)	1　式
47	電子サイレンアンプ用マイク	後部座席用増設	1　式
48	集中操作スイッチ	SBW－100	1　式
49	モーターサイレンスイッチ	運転席付近及び集中操作スイッチ組込み	1　式
50	携帯無線等収納ボックス	前席中央部	1　式
51	手摺り	後部座席前面、上下2段、格子状ネット付	1　式
52	空気呼吸器ホルダー		3　基
53	帽子掛け		4　個
54	網棚	ネット状	1　式
55	室内灯(LEDタイプ)	ON／OFFスイッチ付	1　式
56	バッテリー管理器	ズボラ充電器	1　式
57	AC100Ｖコンセント	2個口接地付	1　式
58	バッテリー引き出し式	ワンタッチロック	1　式
59	無線アンテナ・配線取付け		1　式
60	車両動態位置管理装置事前工事		1　式
61	塗装・記入文字		1　式

別表３

積載品・付属品

番号	品名	適用	数量
1	吸管ストレーナー	16SKG3P（吸管ロープ15m、65㎜差込オス媒介付）	2　式
2	吸管ちりよけ籠		
3	吸管ロープ		
4	吸管枕木	75㎜用・ゴム製・黄色	2　個
5	吸管スパナ		2　個
6	消火栓金具	75㎜ネジメス×65㎜差込メス	2　個
7	消火栓開閉金具	106型	1　本
8	防火水槽開閉金具	ML-001（2 本組）	1　式
9	管そう	PP－65AEXS（643㎜）	1　本
		PP－50AEXS（500㎜）	1　本
10	ノズル	口径20㎜、材質アルミ	1　個
		口径23㎜、材質アルミ	1　個
		NMⅡ（口径20㎜）	1　個
		NMⅡ（口径23㎜）	1　個
11	特殊ノズル	TS－0501－S(40㎜差込メス）	1　本
		ゼロトルク（アクロン社40㎜差込メス）	1　本
12	とび口	約 1,800 ㎜	2　本
13	金てこ	約 1,100 ㎜	1　本
14	剣先スコップ	約 1,000 ㎜	1　本
15	ホース延長用資機材	横須賀式ホースカー（アルミ製・WTA-02K 付）	1　基
		背負い式ホースカー（アルミ製　MAC-003・専用カバー付）	4　基
		ホースキャリーバック（WTA-01）	2　個
		ホースキャリーバック（2 本入り）	2　個
16	はしご	KT－3－46	1　基
17	ポンプ工具		1　式

		65㎜×20m(プロファイターAルミ、1．6Mpa対応、ホース保護具の色及び記入文字については別途指示)	20　本
18	ホース	50㎜×20m(プロファイターAルミ、1．6Mpa対応、ホース保護具の色及び記入文字については別途指示)	50　本
		40㎜×20m(アラミド混ジャケット、2．0Mpa対応、ホース保護具の色及び記入文字については別途指示)	8　本
19	分岐管	メス 65mm・オス 50 ㎜×2口対応型、開閉コック単独レバー式	1　個
20	ホースブリッジ	スーパーL	2　個
21	スタンドパイプ	PS－65S－S(長さ715)	1　本
		40ミリ差込オス×65ミリ差込メス(アルミ製)	2　個
		40ミリ差込オス×50ミリ差込メス(アルミ製)	2　個
22	媒介金具	65㎜差込オス×50㎜差込メス(アルミ製)	2　個
		50㎜差込オス×65㎜差込メス(アルミ製)	2　個
		スイベル式媒介(65㎜差込メス×65・50 ㎜ MC 差込オス・アルミ製)	2　個
23	泡消火薬剤	国家検定合格品	5　個
24	空気呼吸器	AM30[横須賀モデル](CS、携帯警報機スーパーパスⅡ、収納ケース、カバーグラス、面体保護カバー、面体収納袋付き)	3　基
25	空気呼吸器ボンベ	730CⅡZ(F－265刻印、ボンベ用保護上下カバー付き)	6　本
26	隊員用ヘッドライト	ペツル　ピクサ3	4　個
27	防刃ベスト		4　着
28	防爆ライト	ファイヤーバルカン LED(071FX)	1　個
29	電気メガホン	TS－523R(ウエストホルダー付き)	1　個
30	誘導棒	LED式	1　本
31	照明付発電機	WTA－04(LED 式、ON／OFFスイッチ付)	1　基
32	チェーンソー	CS42RS／40RV95	1　基
33	エンジンカッター	K970　アクティブ(12インチレスキューカッターブレード)	1　基

34	ガス検知器	GX－2009(イソブタン対応)(横須賀仕様)	1	基
35	スローバック		1	個
36	救命胴衣	小型船舶用救命胴衣C－2型	4	着
37	鉄線カッター		1	個
38	消火器	自動車用ABC粉末消火器(薬剤量6kg以上)	1	本
39	携帯電話用シガータイプ充電器	FOMA 用(12/24Ⅴ兼用)	1	式

※ 別表1～3において同等以上の性能を有するもので応札する場合は、横須賀市消防局 消防・救急課担当者に性能資料等を提出し、承認を得ること。

※ 納入時までに同等以上の性能を有する新開発・販売された資機材等を備える場合は、本市と協議をし、変更承認等を提出し、承認を得ること。

横須賀式ホースカー

※　ノズル等、付属品は含みません。